



阿蘇市

# かきこ

議会だより 第35号

2014年8月発行  
第2回定例会・第3回臨時会



放牧中の馬の親子(黒川牧野)

## 目次

- 第2回定例会議案審議結果 P 2
- 常任委員会報告 P 3~P 7
- 市政を問う(一般質問) P 8~P16
- 市議会議員表彰 P16
- 7月10日 臨時会報告 P17

# 平成26年 第2回定例会審議結果

	付 議 事 件 名	議決結果
承認第 5号	専決処分の報告について	承 認
承認第 6号	専決処分した阿蘇市税条例等の一部を改正する条例の制定について	承 認
承認第 7号	専決処分した阿蘇市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	承 認
承認第 8号	専決処分した平成25年度阿蘇市一般会計補正予算について	承 認
承認第 9号	専決処分した平成25年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について	承 認
承認第 10号	専決処分した平成25年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について	承 認
承認第 11号	専決処分した平成25年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について	承 認
承認第 12号	専決処分した平成26年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について	承 認
議案第 50号	阿蘇市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について	原案可決
議案第 51号	阿蘇市税条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 52号	阿蘇市再建支援住宅条例の制定について	原案可決
議案第 53号	阿蘇市病院事業使用料等徴収条例の制定について	原案可決
議案第 54号	平成26年度阿蘇市一般会計補正予算について	原案可決
議案第 55号	平成26年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第 56号	平成26年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第 57号	平成26年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第 58号	平成26年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第 59号	平成26年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第 60号	平成26年度阿蘇市古城財産区特別会計補正予算について	原案可決
議案第 61号	平成26年度阿蘇市水道事業会計補正予算について	原案可決
議案第 62号	平成26年度阿蘇市病院事業会計補正予算について	原案可決
議案第 63号	阿蘇市道路線の廃止について	原案可決
議案第 64号	阿蘇市道路線の認定について	原案可決
議案第 65号	工事請負契約の変更について	原案可決
同意第 4号	固定資産評価員の選任について	同 意

# 総務常任委員会報告



以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

## 総務課所管分

所間の異動や会計間の異動によるものです。

議案第54号 平成26年度阿蘇市一般会計補正予算について

## 財政課所管分

**補足** 人件費補正について、4月の職員の数異動に伴う予算上の費目間、会計間の異動によるものであり、現行の配置職員の給与・手当に応じて調整を行っております。また、国で進めております社会保険・税番号制度に対応するための補正、災害対策費では、防災拠点施設の設計委託料も計上させていただいております。

**問** 住居手当についてだが、国においては、平成21年に廃止ということ、総務省からも地方公共団体に対し、見直しを検討するよう通達が来ていると思うが、阿蘇市ではどうなっているのか。

**問** 歳入のなかで、『がんばる地域交付金』という形で1338万円計上されているが、この具体的な事業の検討はなされているのか。

**答** 阿蘇市としても、職員労働組合と廃止に向けた協議を進めていきます。

**問** 補正の資料のなかで、職員数が290名とあるが、合併して10年目を迎え、今現在の職員数は、合併当初からみてどのくらい減少したのか。10年後、20年後を見据えた場合、人材が不足するのではないか。

**答** この交付金は、あくまでも事業を国の方に申請して、国庫補助の対象の裏に対する分と、国が認める事業に充当することができ

**答** 阿蘇市外からの通勤者は約40名で、昨年と比較し横ばいの状況です。今回の補正は、あくまでも定期異動における、本庁・支

**答** 10年間で97名ほど削減しました。阿蘇市の財政規模からみましても、今後10年間で、あと約40名削減を行わないと人件費が行政運

**問** 歳入のなかで、『がんばる地域交付金』という形で1338万円計上されているが、この具体的な事業の検討はなされているのか。

**問** 通勤手当が今回27万7000円アップになっている。そこで、阿蘇市以外から通勤されている職員は何人いるのか。また、去年と比較してどうか。

**答** 阿蘇市外からの通勤者は約40名で、昨年と比較し横ばいの状況です。今回の補正は、あくまでも定期異動における、本庁・支

今期第2回定例会において、総務常任委員会に付託されました案件は議案4件であります。その主な審議の経過と結果は次のとおりです。

審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**答** 法人税割は約3500万円ほどの減収見込みになります。この分については、地方交付税の原資とされることになっております。軽自動車税につきましては、現在8000万円ほどですが、30年度で、現在の伸び率で推計しますと1億9000万円という試算になります。

**問** 改正後、市における税収は減少すると思うが、財源的な面はどうなのか。

**問** 改正後、市における税収は減少すると思うが、財源的な面はどうなのか。

**問** 改正後、市における税収は減少すると思うが、財源的な面はどうなのか。

議案第50号 阿蘇市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について

議案第51号 阿蘇市税条例等の一部を改正する条例の制定について

**補足** 本制度は、国外で勤務等をする配偶者

**補足** 本案は、地方税法の改正に伴い、それに基づき、関係する阿

**補足** 本案は、地方税法の改正に伴い、それに基づき、関係する阿

**補足** 本案は、地方税法の改正に伴い、それに基づき、関係する阿

**補足** 本案は、地方税法の改正に伴い、それに基づき、関係する阿

**補足** 本案は、地方税法の改正に伴い、それに基づき、関係する阿

営を圧迫し、厳しいかと考えます。

**問** 防災避難所が造られるとのことだが、場所はどの辺りか。また、避難所の運営はどのような形になるのか。

**答** 一時避難所を兼ねた防災拠点施設を、

設予定です。場所については、地域の方々と協議したうえで、選定します。運営につきましては、有事の際には孤立や、到着までに時間がかかることも想定されますので、ある程度の備蓄品や資機材を備えるなどして、地域の方で運営していただく予定としております。

**問** 常時、その施設は解放されているのか。

**答** 機材等も配備予定であることから、常時開放には不都合が生じます。有事の際には、いつでも解放できるように区長さん、もしくは、施設に近い方に鍵の管

理をお願いする予定です。

**意見** 社会保障・税番号制度システム改修委託料の関連だが、税番号制について、もう少し詳しく説明をお願いしたい。

**答** 国の方で個人には12桁の個人番号が、

法人には13桁の法人番号が割り当てられます。氏名や法人名ではなく、この番号で個人や法人が認識されます。個人ごとに番号が振られることにより、各行政機関が間違ふことなく個人を特定することができ、過去にありました消えた年金のような問題もなくなります。税関係、社会保障関係の分野で主に使われ、市民の側にとっても、手続きや提出書類の簡素化につながります。個人情報保護につきましても、個人情報は適正な取り扱いを確保するために、『特

定個人情報保護委員会』が組織され、サーバーについても高いレベルのセキュリティで管理されます。

このような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第60号 平成26年度阿蘇市古城財産区特別会計補正予算について**

審議の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、総務常任委員会に付託されました案件についての報告です。



**陳情第1号の委員長報告（継続審査分）**

平成26年3月定例会において、「市議会会議録等のホームページ掲載について」の陳情書が提出されましたが、本陳情については、阿蘇市議会のホームページの充実・強化について、十分に調査・検討したうえで判断すべきところから、継続審査としたところであります。

また、別の委員からは、「議会活性化特別委員会が3月議会において設置されたことから、会議録等のホームページ掲載等も含め協議していただいてはどうか」との意見が出されました。以上の意見が述べられ採決の結果、本陳情は趣旨採択とすることとなりました。

そこで、5月13日、委員会を開催して、本件陳情を審査致しました。各委員からは、次の意見がありました。

「阿蘇市総合計画に、27年度には、議会議事録のインターネット検索システムを導入しているのので、それに向かつて進めたらどうか。」

なお、趣旨採択とした理由は、内容や趣旨は十分理解できるが、財政、その他の事情もあつてただちに取組むことができないことから、議会活性化特別委員会において協議していただくというものであります。

以上、審査結果を申し上げ、報告と致します。

# 文教厚生常任委員会報告



けた取組等の説明、更には開院後の体制等の説明があり、続いて事務局長より議案の補足説明がありました。

**問** 使用料及び手数料の減免だが、生活困窮者への対応として、客観的な指標として所得に応じて判断するかどうか。そのような規則等を作成したうえで対応するのか。

**答** この件に関しましては、救急病院という性格上もあり様々なケースが考えられますので、公的病院としての生活困窮者への対応、減免ということになると思いますが、当病院としてのルール等考えております。

**意見** 客観的指標というか、規則を作っておいた方が良いと思うのをお願いする。

まず、阿蘇中央病院事務部長より、新病院建設状況及び開院に向

議案第53号 阿蘇市病院事業使用料等徴収条例の制定について

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第54号 平成26年度阿蘇市一般会計補正予算について

## 教育課所管分

**補足** 今回の補正は、人事異動等に伴う人件費の補正、その他に参勤交代道の補修費、指定文化財・天然記念物2ヶ所の保存活動に対する補助金等、また施設費の工事請負費で阿蘇体育館のバスケットゴールを小学生対応可能にするための補正等です。

審査後、一の宮中学校区統合小学校建設方針、一の宮中学校グラウンド等の整備方針についての説明のあと、質疑応答が行われました。

## 福祉課所管分

**問** 民生費の就労自立支援金制度創設に伴う生活保護システム改修委託料だが、ソフトをつくりかえるということか。

**答** 生活保護法が改正され、7月1日施行されることに伴いますソフトのシステム改修料です。

**問** 就労支援を受けておられる方に対し、こういった指導をされているのか。

**答** 就労を支援する嘱託職員がいますので、ハローワーク等同行して求職活動を行っていただき、実際に働いてもらいたい方もいます。

**問** 保育士等処遇改善臨時特例事業補助金だが、あと何年継続する

のか、また支払方法は。 **答** これは特例で設けられたものですので、今後の見通しは分かりません。しばらくは続くものと思われれます。支払方法については、事業所によりまちまちですが、報告書は提出いただいております。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案第57号から議案第59号までは、本年度異動に伴う人件費等の補正であり、特に質疑意見等はありませんでした。】

議案第62号 平成26年度阿蘇市病院事業会計補正予算について

**問** 診療棟等の撤去費用に関するのだが、急ぐ理由と代替えの内

容について詳しく。

**答** 新病院の取り付け道路にかかる事業所の代替え地として要望があり、移転が早く出来れば道路も早く出来上がるということで急ぐものです。

**問** 解体時期はいつごろになるのか。

**答** 具体的なスケジュールは決まっておりませんが、道路建設にも影響がありますので、予算の承認がいただければ直ぐにでも進めていきたいと思えます。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託された案件についての報告です。

# 経済建設常任委員会報告



考えているのか。

**答** 再建が間に合わない方々の仮設住宅について、建築基準法に適合する改修を行うが、耐用年数等もあり今後検討していく必要がある。

**問** 家賃及び建設場所についてはどのように考えているのか。

**答** 家賃については、現在の市営住宅より、安い方向で今後検討していく、また建設場所については、東池尻団地を中心に県と協議しながら進める。

以上の審議を経て本案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**問** 仮設住宅の基礎を改修することで、将来の利用はどのように

## 議案第52号 阿蘇市再建支援住宅条例の制定について

## 議案第54号 平成26年度阿蘇市一般会計補正予算について

### 住環境課所管分

**問** 希少植物の監視体制、保護の対策についてはどのように行っているのか。

**答** 監視については、阿蘇市、県及び環境省の監視員そしてボランティアの方々で行っており、保護の対策については、監視員での見回り及び希少植物の要所には鉄条網、看板等を設置し無断立ち入りをしないようにしていきたい。

**問** 道路維持について

### 建設課所管分

では、舗装の穴により車両の破損等の被害が出るなどしているが、どのような管理体制になっているのか。

**答** 阿蘇市内の全市道を3人の作業員で巡回しながら、穴の補修、除草作業等を行っている。

**問** 道路維持工事で黒川河川沿いの既存の

ガードレールは県が補償するが、市が行う事業費及び事業量はどのくらいあるのか。

また、池田赤溝線について幹線道路と支線の買収費用は同額であるのか、さらに病院関係の路線で予算面の説明、進捗状況について

**問** 黒川堤防沿いの



道路陥没箇所の補修作業の様子

ガードレールについて、約1.7kmについては本年度市が設置し、両岸が全体で約4.5km必要になることから、約3kmが残ると思われる。池田赤溝線の買収費用については、幹線道路と同じ単価で買収しており、1600円としている。また、病院線の進捗状況については、住宅等の移転もあるが、大体の同意はいただけている、契約もいくつか取り付けることができるところであり、27年度中には完成を見込んでいる。

### 観光まちづくり課 所管分

**問** 内牧温泉繁栄会トイレ等整備に関して、総額900万というところであるが、イベント等はどうのように企画されているのか。

**答** イベントについては、第1回目は落語が

開かれ、毎月第4土曜日に落語、コンサートも予定されていること、そして、内牧界限のお客が多くなっていることから、トイレを設置したものであり、設置後の維持管理については全部地元が行う。

**問** 海外アーティストの事業で9割が補助事業ということであるが、阿蘇郡市の負担の分担割合はどのようになっているのか。

**答** 阿蘇市が3名予定しており20万6000円、他の町村は1名であるため6万8000円となる。

### 農政課所管分

**問** 農業農村整備推進交付金事業補助金について、小嵐山堰の監視として、狩尾地区のポンプの内容について説明を求める。

**答** 阿蘇土地改良区が行う事業で県の補助

金を受け入れ、それを土地改良区に支出するものであり、事業の内容については、狩尾地区のポンプの設置が280万円、小嵐山堰の遠隔監視システム約4000万円、県の事業費が15%であり、阿蘇市は642万円を受け入れて支払うものである。

このような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第55号 平成26年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算について

**問** 仙酔峡、阿蘇山上の害虫駆除が減額となっているが、つつじ祭りには行わなかったのか。

**答** 火山ガスの影響で、花芽がつかなく花が咲かなかった、しかしイベントの関係について

は全部実施している。

このような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第56号 平成26年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について

**問** 委託料については、長寿命化に関する仕事を委託するということなのか、内容的にはどのようなものか。

**答** 委託料については、処理場の長寿命化に対する工事のための委託になる。

**意見** 長寿命化工事の件で、事業団が一括して

請け負い、資格のある業者に発注する、しかし今後阿蘇市の大事な事業として管の長寿命化工事が行われることから、将来は阿蘇市内の業者が受注できるように業者への資格取得について、指導して行くことも必要であるのでは。

このような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第61号 平成26年度阿蘇市水道事業会計補正予算について

本案については、水道課長から補足説明がありました。特に質疑・意見もなく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第63号 阿蘇市道路線の廃止について

議案第64号 阿蘇市道路線の認定について

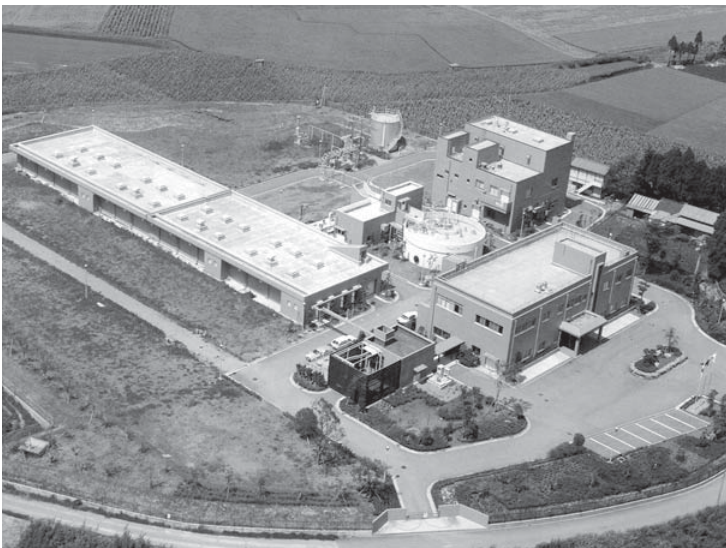
(関連であることから一括議題とする)

**問** 新しく市道に認定した場合、舗装などはどのように考えているのか。

**答** 以前から舗装であれば、舗装の維持を行い、未舗装であればその都度考慮していきたい。

以上のような審議により、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、経済建設常任委員会に付託された案件についての報告です。



長寿命化工事予定の阿蘇浄化センター

# 市政を問う!

## 16 議員が登壇 (一般質問)

### 遊水地について



湯浅 正司

**湯浅** 小倉、手野の遊水地が計画されているが説明を求む。

**井建設課長** 小倉、手野の2ヶ所が遊水地ということで、計画が進められています。全体の状況は一昨年の7月の九州北部豪雨災害により、黒川河川の激甚災害対策特別事業というのを県が取り組むことになっております。そのメニューとして河道の改修、輪中堤、宅地嵩上と事業を進められており、遊水地については、平成2年の災害後に計画された7つの遊水地があります。内牧、小野、無田の3ヶ所は完成しております。残りとしては、跡ヶ瀬と車帰が残っているという事です。

**湯浅** 面積、買収金額等については。  
**建設課長** 小倉の遊水地は、一次湛水地が21ha、二次湛水地が35ha、今回二次湛水地が30haの拡張で合計88haと聞いております。手野の遊水地は一次湛水地が8ha、二次湛水地

が42haで合計が50haです。単価については一次がmあたり26000円での買収を予定されており、二次については地役権を設定したと聞いております。

**湯浅** 工事はいつごろから始まるのか。また、青写真はあるのか。

**建設課長** 手野につきましては、7月に住民説明会を行い、8月くらいから用地交渉を始めたいということ聞いております。小倉の方は平成28年度完成を、手野の方は平成29年度完成を目指す聞いております。

**湯浅** 遊水地の管理等は。

**建設課長** 二次湛水地は通常農地としての利用で、所有者の方で管理という事になると思います。一次湛水地の部分と周囲堤、堤防、土手等の管理の方法については、今検討されているとの事です。



(予定) 小倉遊水地



## 手野遊水地に伴い中東部河川の拡幅を



井手 明 廣

**井手** 黒川激特事業における手野の遊水地に伴う、中東部河川の改修について、何回も質問してきたが、中東部河川の北側に堤防を造つたら大雨の時、中東部河川の川幅が狭いため、水がはげきらず災害が集落まで発生する恐れがある。中東部河川の川幅を4倍くらい拡幅の改修と、又下流の固定堰を転倒堰に願うするしかないが、市の考えは。

**井建設課長** 遊水地が出来ることで、水路あるいは道路の付け替えといった事も出てくると思いますので、県の方に後々問題が発生しないように、しっかり対応をお願いしたいと思います。遊水地を造つたところより下流部にしか効果は現さないということも聞いており、遊水地が出来たところの周囲の状況が良くなるかという点、周囲じゃなくて下流部の方にしか影響がないというふうにお聞きをいたしております。地権者や土地

改良の方の意見を十分踏まえて整備が進むよう県にお願いを続けてまいりたいと思います。

### 新病院の取り付け道路について

**井手** 阿蘇医療センターへの専用道路が非常に遅れているが、現在の進捗状況は、再度お尋ねしたい。

### 建設課長

地権者との交渉の段階で、ほぼ3割くらいの方と契約段階に入り、残りの方も用地へのご理解はいただいております。農地だけの買収ではなく、宅地・建物といった構造物が入っています。地権者の方は道路の建設についてはご理解をいただいております。移転も含めて平成27年度中に完成を目指しております。

### 井手

宮地方面からは進入しやすいが、赤水の方からは右折になり、進入しづらい。看板等の設置などの考えは。

### 井野病院事務局長

患者様に対する進入ルートの告知、誘導、看板の設置、警備員の配置等、事故防止のため現在阿蘇警察署と協議をしています。

他に、「災害発生時の避難所への道路整備について」の質問がありました。

## 新病院・仮設住宅について



河崎 徳 雄

**河崎** 新病院開院日は、いつか。  
**井野病院事務局長** 8月6日水曜日です。

### 河崎

どのような医療体制か。  
**事務局長** 開院時のスタッフは常勤医師4名、非常勤医師28名、看護師78名、他医療技師や事務職等の合計152名で医療業務を執行致します。

### 河崎

非常勤医師の常勤換算が3.5人で常勤医師と合わせて7.5人、看護師78名、何病棟、何病床ですか。

### 事務局長

3病棟、124床です。

### 河崎

導入する医療機器は。  
**事務局長** CT(80列)、MRI(1.5テスラ)、血管撮影装置等の高度医療機器を導入します。

### 河崎

平成25年度は予算上2.9億円繰り入れている。改革プランの収支計画では、27年度黒字となっているが、目標達成は大丈夫か。

### 事務局長

27年度の達成は厳しいと思いますが、目標に向かい職員一丸

となって早期の黒字化を目指し努力します。

**河崎** 再建支援住宅条例が制定され、入居期間延長の方向になりました。入居者の意向調査の結果と今後の動向は。

### 山口福祉課長

入居者数は、当初は48世帯145名で、調査時点では40世帯124名でした。調査結果は、期限内に退去可能世帯が19世帯で、21世帯の方が退去困難でしたので、基礎改修工事は21世帯必要です。

### 河崎

再建支援住宅だけでなく、みんなの家の補強も必要ではないか。

### 阿部住環境課長

仮設住宅と合わせて、改修のため予算を計上しておりますが、詳細については、県と協議中です。

### 河崎

補強工事は、市内の業者で対応できるのか。家賃は出来るだけ安くならないか。また、入居期限はいつごろになるのか。

### 住環境課長

専門的な工事であれば市内の建設業で対応できないか県と協議しております。家賃は、維持管理経費等も必要になりますので、同等の市営住宅家賃を勘案しながら検討して参ります。期間は、災害救助法による生活再建支援算金の申請期限の被災後37ヶ月というのが一応の区切りと考えておりますが、再建が間に合わない方については相談しながら決めていきたいと思っております。

# 小中学生の医療費の無料化を



川端 忠 義

**川端** 阿蘇市は就学前の乳幼児は、自己負担なしの医療費の現物支給（窓口無料化）を実施しているが、小中学生は、入院が月に20000円、外来が月に10000円の自己負担となっている。自己負担の年間総額は、およそいくらか。

**山口福祉課長** 平成25年度の推計総額は、151万6000円になります。

**川端** 県下の多くの市町村が自己負担なしになっている。阿蘇市も自己負担なしにしたらどうか。

**福祉課長** 自己負担があることで、医療費の抑制や健康管理の意識付けにもなります。ある程度の負担は保護者としての責務だと考えます。

**川端** 一部自己負担があるために、現物給付（窓口無料化）も困難となっている。市長として、小中学生の自己負担をなくすことをどう考えられるか。

**佐藤市長** 子供は宝、未来を担っていく子ども達を健やかに育てるべく、各市町村とも厳しい財政の中、

諸施策を進めています。本来であれば熊本県が方針を打ち出すべきであり、そのように働きかけていきたいと思っています。

**川端** 子どもの医療費助成事務の適正化、効率化を図るために、支基金・国保連に委託したらどうか。

**福祉課長** 大変な作業ではありますが、市町村ごとに財政事情も異なり、阿蘇市では現行の事務を継続していきます。

**川端** 阿蘇市も県内の医療機関・薬局も現物給付の対象にして、保護者の負担軽減を図つたらどうか。

**福祉課長** 阿蘇市以外の受診者の数が増えるだけだと思います。

**川端** 高校3年までの医療費助成が全国では80、県内で3自治体あるが、阿蘇市でも検討したらどうか。

**市長** 各自治体の方針は尊重しますが、阿蘇市としては、慎重に取り組む必要があると思います。



子ども芸術祭の様子

# バイオマス実証実験事業のその後



高宮 今朝 秀

**高宮** バイオマス実証実験事業の経過と成果そして今後の予定は。

**阿部住環境課長** 冬の野草を採草してエネルギーに利用する、バイオマスエネルギー地域システム化実験事業を平成17年から5年間NEDOの委託事業に取り組み事業は終了しました。今後の利活用については、隣接しているアゼリア21が昨今の重油代の高騰により、経営に苦慮している状況ですのでプラントを改修のうえ利活用できないか教育課と協議中です。

**高宮** アゼリア21開設当時からすれば重油単価は2〜3倍ではないでしょうか。費用対効果をよく検証しなければなりません。提案です！廃タイヤ焼却ボイラーを設置したらどうかということ。阿蘇管内における自動車等のユーザーはタイヤ交換時等に廃タイヤ一本当たり処分費用として負担しているようです。ユーザーの負担は減り、加えて燃料費用も激減すると思われるが。

**日田教育課長** 工事費用や燃料となる廃タイヤの安定供給がどのくらいか、排ガスの関係で環境基準を満たすか等、検討したいと思っています。また、阿蘇広域行政事務組合で作られているRDFのペレットを使ったボイラー等の施設も検討しています。補助事業・経費の削減と併せて検討していきます。

## 定住化構想に関連して

**高宮** 「世界の阿蘇」の阿蘇市も人口減少が顕著です。商圏もあり阿蘇地域医療センターも出来小中学校統合も進んで暮らしやすいまちづくりができつつあります。「阿蘇市の学校で学ばせたい」そのような学校作りをお願いしたい。

**阿南教育長** 本年度から電子黒板を利用した情報通信技術ICT教育に取り組みます。教育環境の整備と先生の指導力の向上が不可欠であるのでその解決策に取り組みしていきます。

**高宮** Iターン・Jターン者等の受け入れ対策について再度質問します。

**吉良観光まちづくり課長** 阿蘇市空き家バンク事業を進めているところで、市民の皆様へのバンク登録が完成したらホームページに乗せようと思っています。

# 中体連出場における規約の問題点



古木 孝宏

**古木** 6月末に中体連が開催されるが、その目的をどう捉えているか。

**日田教育課長** 教育の一環として生徒にスポーツ実践の機会を与え、体力・技能の向上と健全な生徒の育成、生徒相互の親睦を図るものであります。

**古木** そうした目的の中、県の規約の差異により不具合が生じている。一の宮中の女子ソフトボール部が3年生2人、2年生2人と人数不足により、西原、高森中と3校合同で中体連を目標に、他の試合等も出場してきた。しかしながら5月の初めに県より、2校は認めるが、3校合同は認めないという通達が来た。当然ながら学校長、保護者会長連名で異議申し立てを行ったが、認められなかった。理由は、1年生が5月に入学して2校でも9人揃うということであるが、九州、全国大会では、3校合同は認められている。県の規約、決定する時期が一番問題と思うが。

**教育課長** 5月に県の中体連の評議委員会で最終的に決定されると思

います。

**古木** 5月では遅すぎる。目的にもあるように、他校の生徒と親睦を図り、チームワークで中体連を目指していたが、無残にも生徒たちの心を引き裂いてしまった。これでは健全な生徒の育成は出来ないと思う。県下の他の競技も同様であり、主役の生徒たちのために統一性を持った中体連になるよう、阿蘇郡市の教育長一体となって、来年も同じことが起こらないように強力で推していただきたい。

**阿南教育課長** 合同で練習をやってきて5月になり、3校合同での出場は出来ないという決定が下されたとの話を聞き、私も県教委に現状を説明し、3校合同での出場を要望しました。小規模校が増えており、出来るだけ多くの生徒が、目的を持ってスポーツに参加できるように努力していきたいと思えます。



ソフトボール練習風景

# 消防団員について



野田 好一

**野田** 地元では消防団に入る人が見つかると聞くと聞くが、市として何か考えられているなら、お願いしたい。

**高木総務課長** 消防団員の減少は全国的に見ても若者の意識の変化や少子化、社会構造・産業構造等の変化により、喫緊の課題となっております。市消防団においても、消防団員の定数834名対し、平成26年4月1日現在、実人数797名で、37名の定員割れの状況にあり、ここ数年は微増微減の傾向にあります。

団員の確保に向け、消防団の幹部会議において、退団の際は代わりの団員を確保していただくこと、「班」で確保できない場合は「部」で、「部」で確保できない場合は「分団内部」で確保することを申し合わせています。

また、新聞にも掲載されましたが、消防団の古い体質が今の若者の考えに合致せず、新入団員が見つからない要因となっていることは、否定できない

と思っています。消防精神を尊重しつつも時代の流れに逆行するような風習等については、当然改めるべきであり、「機能別分団制」の検討も含め、消防団幹部会議においてさらに協議を進めてまいります。

**野田** 区長さん、部落長さんをお願いに上がれば、入ってくれる人もいると思うがいかがか。

**総務課長** 大きな災害等を経験し、自主防災組織等を通じた「共助」の重要性・必要性が求められる中で消防団はその核となるべきものです。地域によっては、区長さんや部落長さん方のお力をお借りし勧誘を行なっている班もあります。自主防災組織と区は車の両輪でもありますので、区長さん方、部落長さん方にも協力いただき団員の確保に努めます。

## 新たなイベントについて

**野田** カルデラマラソンに自転車を入れたら、阿蘇郡市に集客が多く宿泊してくれると思うが。

**吉良観光まちづくり課長** 日時を同じにやるのは競技的に無理だと思えます。現大会のスタッフは、殆ど阿蘇郡市の自治体職員がボランティアで参加している状況なので、更に新たな自転車競技まで対応するのは無理と思えます。

# 第6期介護保険事業策定について



森元 秀一

**森元** 第5期までの介護保険事業の総括がなされているか。第1号被保険者の保険料は、他の市町村と比べてどうか。第6期介護保険事業の策定作業において、3年間の見通しに加え2025年までの中長期的なサービス量や保険水準が適切に推計されているか。

**岩下ほけん課長** 現在、阿蘇市の保険料は第1号被保険者の一月当たりの保険料は、4000円です。県の平均が5138円ですので、下から4番目に低い状況です。

保険料の見直しについては、現在標準的な6段階で設定しておりますが、議員が言われましたとおり、第6期に於いては、国が9段階を導入して、低所得者の保険料が軽減されるよう細分化して設定しなさいということを確認に打ち出しておりますので、国の動向を見ながら、これからサービス量及び保険料の推計を進めて参ります。

## 市職員の持ち家に対する住居手当について

**森元** 市職員の持ち家に対する住居手当は、年に総額どれくらいになるのか。

**高木総務課長** 阿蘇医療センターの専門職員を除く職員336名のうち、持家手当月々3500円を受給している職員は79名です。割合として23.5%、年間331万8000円になります。

**森元** 総務省は、住居手当を含む国家公務員の給与改正に関する取扱いを人事院勧告しており、平成21年8月25日に閣議決定をして、総務事務次官名で都道府県を通じて全国の地方自治体に対し、国同様の措置を講じるとともに、地域において民間給料等の状況を勘案して適切に対応するように通達がなされているが、市としてどう考えているのか。

**総務課長** 多くの自治体が国に合わせ、順次廃止しています。手当の支給目的とその効果を考え、職員組合と協議を進めてまいります。

他に、「一般廃棄物の食用油の利活用について」、「介護保険制度見直し&高齢者福祉施策について」の質問がありました。

# 阿蘇市全棟調査について



阿南 善範

**阿南** 阿蘇市全棟調査の趣旨と目的は何か。

**藤井税務課長** 通常税務課職員により、登記情報の確認、建築確認書の確認、水道開栓状況などの調査等を行う中で、未登記の物件、軽微な増改築、納屋、車庫等の新築、解体等の把握が困難となり、市民の皆様にご迷惑をかける事態も発生しております。このような状況を是正して公正公平な信頼性の高い税務行政を行うため、平成24年から3年間取り組んで参りました。

**阿南** 調査の結果は、どうか。

**税務課長** 6月中には全棟調査を終了します。6月11日現在全家家屋数が22456棟、未評価の家屋が24.3%の5466棟を確認しております。

**阿南** 固定資産税などへの影響は、どのようなことが考えられるか。

**税務課長** 未評価の家屋の数値等が固まり次第報告いたします。

## 空き家対策等について

**阿南** 阿蘇市の空き家数は。

**吉良観光まちづくり課長** 本年度の空き家対策事業において正確な数値が出ますが、平成20年の調査の結果では1610戸となっております。

**阿南** 10年前と現在の独居者数は。また、10年後に予想される人数は。

**山口福祉課長** 平成17年の独居老人数は1031人で、現在は2031です。平成37年には2153人が予想されます。

**阿南** 空き家バンクの創設が望まれているが、阿蘇市で就農を望まれる方への条件は何か。

**田口農業委員会事務局長** 新規就農の方が阿蘇市内で農業を始めようとする場合は、50a以上の農地を確保し、耕作することとしております。



現在住まわれていない住居

## 阿蘇医療センターの医師確保について



五嶋 義行

の貸与を受けて医師になって、知事が指定した公立病院で一定期間勤務すれば、自治医科大学と一緒で返済が免除されると聞いている。こんな立派な制度があるから阿蘇の子どもの選択肢のひとつとして、阿蘇市で何かできることはないか。市長のご意見をお願いしたい。

**五嶋** 8月6日開院予定の阿蘇医療センターの医師については、常勤医師4名、非常勤医師28名でスタートすると聞いているが、将来的には「阿蘇の医療は阿蘇の子どもたちが担う」という意味で、自治医科大学について説明を求める。

**井野中央病院事務局長** 自治医科大学は、昭和47年にへき地等における医療の確保、地域住民の福祉の増進を図る目的で旧自治省が設置した大学で、将来医師になった暁には、地元へ帰って地域医療に従事することが入学条件となっており、熊本県からも毎年2〜3名の学生が入学しています。卒業後医師になって、地元県内の指定を受けた公立病院で9年間勤務すれば、6年間の学費が免除されます。

**五嶋** 他にも県がやっている医師修学資金貸与制度というのがあるが、一般枠5名、地域枠5名が修学資金

**佐藤市長** 志を持つ子どもさんのためには、そういう制度を設けることも可能であると思いますが、一方では、あまりにも拘束性があり、本人の希望を制限するような状況になることも、一つのマイナス面であります。慎重に対応すべきだと思っております。

他に、「農地中間管理事業について」、「天空の道について」、「災害復興について」の質問がありました。



建設中の阿蘇医療センター

## 跡地及び建物の利用計画について



市原 新

**市原** オウム真理教道場跡地については、太陽光発電の話があったようだが、非常に興味がある。インフラ整備をして、跡地利用に取り組みでもらいたいと思うが、今後をどう考えているのか。

**市原** 波野地区では、平成11年4月に五つの小学校が統合し波野小学校が誕生した。

旧榑木野小学校、旧遊雀小学校の2校の校舎については、解体の方向で検討中との事だが、旧遊雀小学校の校舎については、木造で中身も良いと思われる。利用したい人があれば検討していただきたい。また、体育館の利用については、森のめぐみの機械も撤去されたようですが、地元の方々が地元の行事に活用したいとの事でありますので、検討していただきたいと思う。校舎等の利用については、今後どう対応するのか。

**園田教育部長** 旧遊雀小学校については、体育館を除き校舎は解体する方向で検討することとし、体育館、グラウンドの一体管理を含めて検討します。旧榑木野小学校は、体育館に上寿園の備品が保管されていますが、建築45年が経過しているので、耐震性が確保されていないので、解体の方向で跡地利用検討会に諮り、検討して参ります。

**宮崎財政課長**

この土地は、地籍調査が終わっていませんので、面積は確定しておりませんが、実質15万㎡あると思われます。合併以降、太陽光発電関係企業からの問合せ等もありまして、現地に職員が一緒に同行した経緯もあります。インフラ整備が殆ど整っていないことが、大きな要因となりまして、企業との交渉が進んでいません。これまで様々な努力はしてきましたが、他の遊休地と比較しますと、利活用については難しいように思われます。

他に、「合併10周年記念事業について」、「波野林業集会所施設の維持管理について」の質問がありました。



旧榑木野小学校校舎

# 阿蘇医療センターの方針について

の連携強化を図ってまいります。

## ICTの方向性について

**田中** 学校授業情報通信技術（ICT）の方向性について

**田中** 阿蘇医療センターの今後の方針だが、8月6日の開院に向け、これまで特に脳疾患や心疾患により、阿蘇市から20億〜30億とも言われる医療費が流出していると言われていたが、どう捉えているか。また、個人医院との連携はどう考えているか。



田中弘子

## 井野病院事務局長 二次医療救急体制の再生ということ

井野病院事務局長 二次医療救急体制の再生ということ、今までは重症の患者さんの約7割が熊本・菊池医療圏域に搬送されてきました。以前調査したところ、国保と後期高齢加入者の分で42億8000万円ほどの医療費が阿蘇医療圏から流出していました。新病院は、これら救命に一刻を争う疾患の対応が出来るように医療機能を整備することが目的となっています。また、新病院の立ち位置として急性期の患者様を受け止め、回復期に転じたら病棟連携・病診連携で、圏域内のクリニック及び病院の先生に診て頂く地域医療連携システムを構築していきます。さらに地域完結型医療の推進として、阿蘇郡市医師会・歯科医師会・薬剤師会、他の医療機関・施設等と

の連携強化を図ってまいります。ICTの方向性について

**田中** 学校授業情報通信技術（ICT）の方向性について

**田中教育課長** 教育委員会では、平成26年度に2クラスに1台、全体で77台程全小中学校に導入を予定しております。28年4月からは、全クラスに1台ずつ設置予定です。電子黒板を取り入れての授業については、これまでどおりの授業をしながら、ポイント、ポイントで、動画他いろいろな資料を見せながら授業を行うものです。将来的には、タブレットの導入も出来ればと思っておりますが、まずは、先生方が電子黒板での授業が展開できるように研修会を開催していきたいと思っております。タブレット導入の最大のメリットと申しますか、将来的には生徒一人ひとりの宿題の状況、回答の正誤等も把握できるようなどころまで進んでいくのではないかと考えております。ただし、インターネットネットワーク回線に通じていますので、情報モラル教育も必要と考えられております。



(新) 阿蘇医療センター

# 若者の定住化に向けた取組について



園田 浩文

**園田** 阿蘇市の生産人口（15〜64才まで）の動態統計は。

**橋本市民課長** 2010年の国勢調査では、1万5912人です。国の推計によりますと、2020年には約1万3040人で2872人（18%）の減少となる見込みです。

**園田** 人口減少の取り組みの中で「婚活事業」の支援の実態は。

**山口福祉課長** 現在市としては取り組んでいませんが、社会福祉協議会の方で取組んでいます。本年5月までに10回程お見合いイベントを実施、成立した組数27組、内3組は結婚されています。

**園田** 近隣の自治体でも庁舎、役場内に婚活事業の窓口の設置がされている。阿蘇市でも庁舎内に窓口の設置は出来ないか。

**佐藤市民部長** 情報提供の窓口の設置は、住民の方々が地域に誇りを持ち安心して暮らせるように、総合的にサポートしていくのが、行政の仕事でありますので、今後十分に協

議を重ねてまいりたいと思います。

**園田** 25年度も38組のカップルが阿蘇市内で結婚式を挙げられている。阿蘇市内で式を挙げ、阿蘇に残り、子育てを行うとする若者には、行政が挙式の費用の一部を負担する等、若者の定住化に少しでもつながるような政策は出来ないか。

**佐藤市長** 私は定住化のためには働く場所の確保が一番であると思っております。併せて、子育て支援や、教育環境の充実をしつかりと進めることが重要であります。結婚は周りの人があたたかくお祝いをして頂くことで良いのではないかと考えています。

## 内牧商店街の今後について

**園田** 内牧（旧夜霧跡地）のトイレだが、犯罪の抑止の面から、防犯・監視カメラの設置は出来ないか。

**吉良観光まちづくり課長** 警察からの要望もあり、考えてまいると思います。



旧夜霧跡地のトイレ

## 拡大する森林被害対策は



大倉 幸也

うことはなく、消毒も環境的に出来ないということですが、今後間伐を進めながら、対策を取っていききたいと思っています。

**渡邊経済部長** 枯れて赤くなっている所がはっきり見えて心配されていると思われしますので、今後、地元の方長さんたちに説明をし、対策を取っていききたいと思っています。

### 梅雨期に入って道路の点検整備は

**大倉** 幹線道路等の工事のできていない荒れた部分の穴ぼこに車が落ちて、タイヤ等を損傷する報告が後を絶たないが、事故が起こる前に早めの対策を。

**井建設課長** 確かによけて通らなくてはならないようなところがありますので、管理は行っていききたいと思えます。



スギハマキの成虫

県の方にも連絡をしまして、林業研究所からの調査が行われました。結果として、スギハマキの幼虫であるということですが、年に二回の発生があり、幼虫の時に杉の葉を食害し蛾になります。2〜3年で終息するということですが、消毒等の対策は、

**農政課長** 木が枯れてしまうとい

## 中央病院跡地利用について



谷崎 利浩

われます。

**谷崎** 高齢者福祉施設としては、岩下ほけん課長 特別養護老人ホームの必要性については、これから第六期を作成していきますので、待機者の数、施設設備の必要性を検討していきますが、料金も結構かかります。地域密着型の29床の施設で毎年一億円以上が介護保険から給付されています。

**谷崎** 市長の方から構想なり方向性なりを示しては、

**佐藤市長** 遊休地利用に関する庁舎内検討会において協議することとしております。私の方から方向性を示しますと多方面からの議論が出来るなくなる可能性もありますので、発言は謹ませていただきます。

他に、「道の駅から小学校までの駐車場問題」、「駅周辺都市計画プランについて」の質問がありました。

**谷崎** 再利用と地元からの要望は。診断はするのか。建物はどうするのか。解体撤去します。残る建物は4階建て病棟と隣接の2階建て感染症病棟の2棟です。病院の方で耐震診断はしません。病棟の建築確認は昭和55年11月27日となっておりますので、旧耐震基準で建てられた建物です。活用方法検討の中で耐震診断の必要性は出てくると思われれます。

**宮崎財政課長** 正式なものではありませんが、いくつかの要望は聞いております。まず、今後跡地の方向性を決める検討委員会を行う予定です。その後、利活用内容により土地を担当課の方に所管替えします。また、仮に事業を行う場合には、多額の資金が必要な場合もありますので、国の補助金申請のため、計画書の作成が必要となる状況があり得ます。その場合には、地域や各種関係機関を含めた協議が必要になると思



撤去予定の診療棟

# 一の宮中校区統合小学校建設及び管内小中学校へのICT教育について



市原 正

**市原** 一の宮中学校区統合小学校の建設については、平成28年4月の開校に間に合うのか、その進捗状況について説明を求めた。

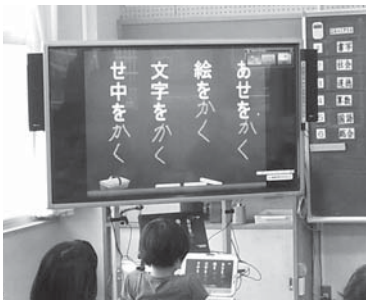
**日田教育課長** 現在農地の転用手続きと、所有権移転登記を行っておりますが、6月いっぱいもしくは7月上旬には完了し、それから工事着手になります。工事着手関係につきましては、資料にありますように、現在の中学校のグラウンドに比べて、サッカー、陸上、野球、ソフトボール、テニスとそれぞれ単独で使用可能になります。現グラウンドについては、統合小学校及び体育館を建設し、残りをグラウンドということで整備していきたいということで計画しております。全ての工事を27年度内に完成させる予定であります。

**市原** スクールバスの利用については、文科省の4km以上の基準があるが、教育部としてはどう考えているのか。

**教育課長** 議員がおっしゃられるように、小学校の遠距離通学につきましては、スクールバスの利用は文科省の基準が4km以上となっておりますが、統合により通学距離の著しく変動する児童も多いという状況で、概ね3〜4kmの間で基準を緩和して、運用を検討しております。今後統合準備委員会を設置しますので、その中の通学部会でさらに検討していくこととなります。

**市原** 6月10日から熊日新聞の「未来教室」で連載されたICT教育については、阿蘇市も今年度から電子黒板を導入する。それに伴い議会文教厚生常任委員会で、山江村の山田小学校に先進地視察研修を行ったが、有意義な視察であった。保護者等の視察を計画してはどうか。

**教育課長** 電子黒板の授業にあたる先生方の研修と学校長とPTA連絡協議会の役員の方々の連携しての視察計画を進めております。



電子黒板

## 全国市議会議長会表彰受賞者



高宮正行議員 高宮今朝秀議員  
井手明廣議員

第90回全国市議会議長会が、本年5月28日、東京都日比谷公会堂において開催され、全国市議会議長会表彰規定に基づき、表彰が行われ、その伝達が今回の定例会において議長より行われました。

今回表彰を受けられました方々(右写真3名)は、平成17年2月の町村合併以前の町議会議員の勤続年数の2分の1と合併後の勤続年数を併せて、市議会議員として10年を経過したことになり、地方自治の発展と振興に貢献された功績に対し表彰されたものです。

### 【表彰規定】

10年以上市議会議員の職にある者(町村合併により市政を施行した町村の議員の勤務年数は、2分の1を市議会議員の勤務年数とし、3年以上市議会議員であること。)



# 平成26年第3回臨時会 —経過と結果の報告—

平成26年7月10日午前10時より、第3回臨時会が行われました。その主な審議の経過と結果は次のとおりです。

## 議案第66号 工事請負契約の締結について

### 一、契約の目的

池尻団地D棟建築工事

### 二、契約方法

指名競争入札

### 三、契約金額（税込）

1億9,872万円

（落札率98.72%）

### 四、契約相手方

吉永・紅屋・帯屋・

森建設工事共同企業体

（代）株式会社 吉永産業

代表取締役 吉永隆夫

**問** 入居予定数と被災者の入居希望数はどのくらいか。

**答** 今回建設の戸数は10戸で、仮設住宅入居者の方々にも募集をかけております。今のところ5〜6戸の入居希望があつておりますので、希望に沿うように考えており、年度内の完成を目標しております。

**問** 公営住宅の全住宅に占める

妥当な割合は10%以内と記憶している。希望に沿って建設することは、民間の賃貸住宅もある訳で、その点は、どう考えているか。

**答** 他自治体に比べて、かなり公営住宅の数が多い状況です。これから先財政状況等、後々の維持管理の面も考慮して、検討します。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり、可決と決定いたしました。

## 議案第67号 工事請負契約の締結について

### 一、契約の目的

阿蘇市公共下水道阿蘇市

浄化センターの建築工事

### 二、契約方法

随意契約

### 三、契約金額

2億2,010万円

### 四、契約相手方

日本下水道事業団

代表 理事長 谷戸善彦

本案については、審議の結果、原案のとおり可決と決定いたしました。



## 議案第68号 財産の交換について

本件は、市道の所有権移転登記のための土地交換契約について、地法自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を得る必要があるという土木部長の補足説明があり、審議の結果、原案のとおり可決と決定いたしました。

## 阿蘇市農業委員会 委員（4名）の推薦について

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第12条第2号の規定による議会推薦の農業委員に全会一致で次の方々を推薦することに決定いたしました。

地 区	氏名（敬称略）
一の宮地区	山本 利幸
阿蘇地区	猪島 敏治
阿蘇地区	緒方 洋子
波野地区	天艸 <small>あまくさ</small> 晴夫

ちょうぜんぼう いちよう

# 長善坊の公孫樹



## 由緒

樹齢約400年、幹回り7m、根回り13mで主幹は地上約12mから二つに分かれており、樹高が高いため、春の新緑や秋の紅葉を遠くから望むことができます。

この公孫樹は加藤清正が、朝鮮出兵の時の長善坊契雅僧正の功をたたえ、坊中に西巖殿寺を復興した時に植えたといわれています。

一説には、後年、母親の病氣回復祈願のため阿蘇を訪れた際、清正公が乗っていた馬をつないだのがこの公孫樹であるといわれていて、別名「駒つなぎの公孫樹」ともいいます。

【ASO田園空間博物館看板  
(10.長善坊の公孫樹)より抜粋】  
(旧57号線南黒川おだて坂の南300m  
の三つ叉路に直立している。)

# 阿蘇市議会活動状況 (H26年5月～7月)

- ◆ 5月13日 -----  
総務常任委員会
- ◆ 5月15日 -----  
議会活性化特別委員会
- ◆ 5月16日 -----  
阿蘇市人権・同和教育推進協議会総会  
阿蘇市町村議長会正副議長・常任委員長研修会
- ◆ 5月27日 -----  
九州市議会議長会第2回理事会  
全国温泉所在都市議会議長協議会総会  
熊本県市議会議長会
- ◆ 5月28日 -----  
全国市議会議長会定期総会（日比谷公会堂）
- ◆ 5月29日 -----  
議会運営委員会  
議会活性化特別委員会
- ◆ 6月3日～4日 -----  
茨城県つくば市輪中堤等視察(議長他2名)
- ◆ 6月6日～19日 -----  
第2回阿蘇市議会定例会  
議案等38件（報告13件、承認8件、議案16件、同意1件）可決・承認他、継続審査分陳情1件趣旨採択
- ◆ 7月3日 -----  
議会運営委員会
- ◆ 7月10日 -----  
第3回阿蘇市議会臨時会（議案3件可決、農業委員4名議会推薦）
- ◆ 7月17日 -----  
中九州・地域高規格道路促進期成会総会



阿蘇も残暑厳しい折、皆様いかがお過ごしでしょうか。

平成26年度第2回（6月）定例会及び第3回臨時会の議会だより「かろでら」の発刊となりました。議会活動の報告と一般質問の内容を分かり易く市民の皆様方に伝えてまいります。

最後までご愛読いただきますようお願い申し上げます。

広報委員

園田 浩文

## 【議会広報特別委員会】

委員長 古澤 國義

副委員長 大倉 幸也

委員 井手 明廣

田中 弘子

湯浅 正司

阿南 善範

園田 浩文